

豊橋市都市計画道路見直し結果

～都市計画道路ネットワーク及び都市計画道路整備プログラム～



目次

1. 都市計画道路の見直しについて . . . 1
2. 都市計画道路見直しの考え方と評価結果 . . . 2
3. 主な都市計画道路の見直し内容 . . . 3
4. 都市計画道路ネットワーク . . . 6
5. 都市計画道路プログラム . . . 7

1. 都市計画道路見直しについて・・・

1) そもそも、都市計画道路とは

都市計画道路は、円滑な都市活動を支えるとともに、都市の骨格を形成し、貴重な空間となる根幹的な都市施設として、都市計画法に基づき決定された道路のことです。家の前の生活道路とは異なり、国道1号に代表されるような、幅の広い幹線道路をイメージしてください。

2) なぜ、都市計画道路の見直しをするのか

大きな理由は3つあります。

①人口減少・高齢化をはじめとする社会情勢の変化

・・・計画決定当時と必要性や位置付けが変化している

②財政状況の変化

・・・道路新設費用の減少に対し、選択と集中による
効率的・効果的な道路整備が必要

③都市計画道路の区域内における建築制限

・・・長期に渡り土地の活用制限への影響を考慮

3) 都市計画道路の整備状況

本市の都市計画道路は平成28年3月末現在、61路線、延長約266.1kmあり、そのうち整備済は約181.7km、整備率は約68%となっています。

一方、未整備区間は約84km残っており、その大半は都市計画決定されてから既に30年以上経過しています。



2. 都市計画道路見直しの考え方と評価結果・・・

1) 都市計画道路見直しの考え方

都市計画道路の見直しは、未整備路線の必要性や事業の実現性などを総合的に検証・判断し、本市全体の将来の都市計画道路ネットワーク（道路網）を踏まえた上で、各路線の方向性を以下のように分類することとしました。

表 - 1 都市計画道路見直し分類

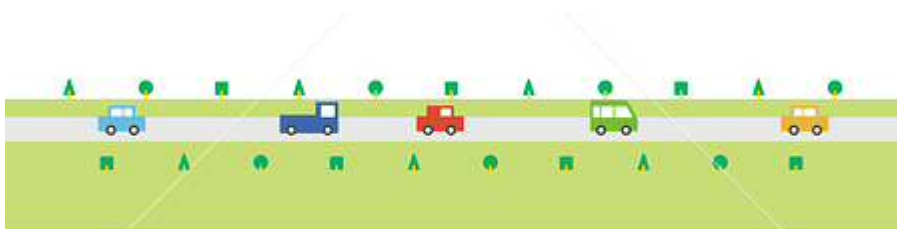
種類	内容
現行存続	現在の都市計画を基本的に継続する（整備を前提）
変更候補	現在の都市計画の一部または全体を変更する （車線、線形、構造などの見直し、整備を前提）
廃止候補	都市計画道路の一部または全体を廃止する
検討継続	県決定路線など、現時点では最終判断ができない区間 交通状況、都市構造、上位計画道路の変化や進捗を見ながら、広域的な見地も加え、今後整備の有無も含めた検討を継続する

2) 評価結果

表- 2 評価結果 種類別延長

種類	延長（m）	構成比	備考
現行存続	58,365	59.0%	(都) 豊橋鳥羽線、(都) 東三河環状線の2車整備済区間含む
変更候補	13,880	14.0%	新規整備路線(合計2,400m)含む
廃止候補	8,450	8.5%	
検討継続	7,990	8.1%	(都) 東三河環状線2車線提言区間
検討継続（廃止）	10,290	10.4%	(都) 東三河環状線、(都) 一色高洲線、 (都) 大岩富士見線
合計	98,975	100.0%	

注) (都) = 都市計画道路



3. 主な都市計画道路の見直し内容・・・

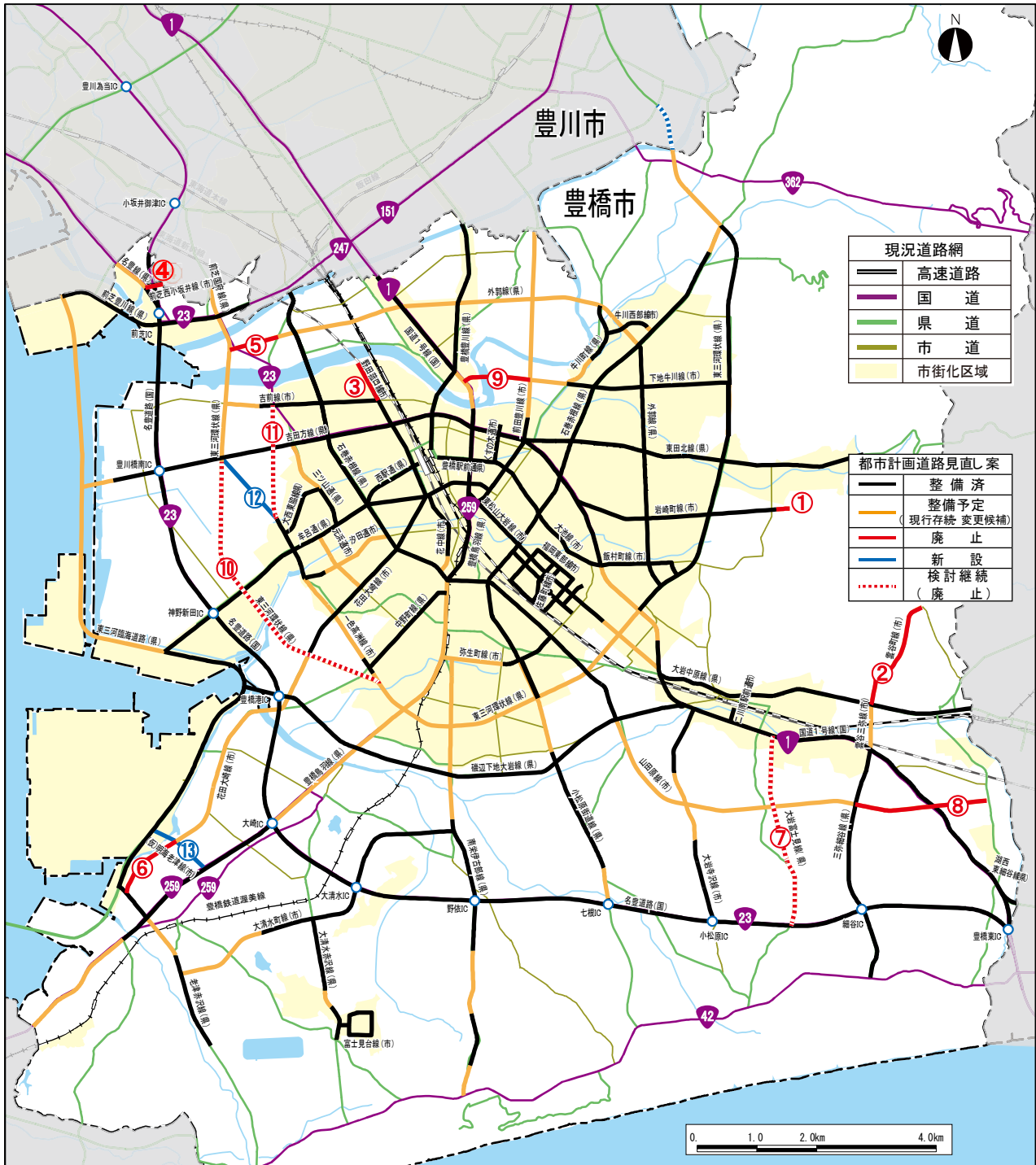


図-1 廃止候補ならびに新規候補区間図

1) 廃止候補路線

(1) 将来交通量が少なく、都市施設等への接続もないことにより廃止できる区間

① **岩崎町線** (当初決定：昭和 3.2, 延長 300m)

幹線道路までの整備は完了しており、該当区間は内山川ホテルの宿に近く、環境悪化の恐れもあります。

② **雲谷町線** (当初決定：昭和 40.3, 延長 1,980m)

将来交通量も少なく、既設市道にて機能代替が可能です。

③ **野田菰口線** (当初決定：昭和 3.2, 延長 710m)

未整備区間の先に接続道路もなく、ネットワーク機能はありません。

④ **前芝西小坂井線** (当初決定：昭和 40.3, 延長 300m)

豊川市の JR 西小坂井駅まで接続する道路ですが、豊川市側も整備予定がありません。

(2) 既存道路の利用により廃止できる区間 (ネットワークとしての必要性なし)

⑤ **外郭線** (当初決定：昭和 3.2, 延長 740m)

外郭線は、(都)石巻赤根線とともに環状機能を有しますが、該当区間は範囲外です。また、国道 23 号と(県)平井牟呂大岩線にて機能代替が可能です。

(3) 代替路線の整備により廃止できる区間

⑥ **花田大崎線** (当初決定：昭和 3.2, 延長 1,200m)

明海町からの新規路線を整備することにより、既設市道とともに代替が可能です。

⑧ **山田原線** (当初決定：昭和 40.3, 延長 2,220m)

既設市道も含めた(都)大岩中原線等の朝夕の渋滞が課題となっていますが、本計画路線は湖西市側と接続しておらず、課題解決に寄与する路線ではありません。

注) (県) = 一般県道

(4) その他の要因による廃止区間

⑨**下地牛川線**（当初決定：昭和 3.2，延長 1,000m）

豊川への架橋ならびに(都)国道 1 号線との接続が困難であることに加え、計画道路を建設することにより、住環境へ悪影響を与え、まちづくり誘導機能に反します。また、他路線にて代替が可能で（外郭線・前田豊川線を整備すれば、豊川渡河が可能）。

2) 新規候補路線（2 路線）

⑫**一色高洲線集約化路線**（延長 1,400m）

市西部において、環状機能を有する路線が多数存在するため、(都)東三河環状線と(都)一色高洲線との集約化を図ります。その結果、豊橋市民病院へのアクセス強化が図られます。

⑬**(仮)明海老津線**（延長 1,000m，市）

明海地区の渋滞緩和を図るため、新規路線を計画します。

3) 検討継続路線

(都)東三河環状線の未着手区間（国道 1 号以南）については、市街地内の早期整備を優先課題とし、2 車線での整備も含め、検討を継続していくことを提言します。

また、⑦**大岩富士見線**（当初決定：昭和 40.3，延長 3,330m）ならびに、(都)東三河環状線と(都)一色高洲線との集約化に伴い、⑩**東三河環状線**（当初決定：昭和 3.2，延長 5,270m）と⑪**一色高洲線**（当初決定：昭和 3.2，延長 1,690m）については、検討継続（廃止）とします。



4. 都市計画道路ネットワーク・・・

検討結果を基に、以下に都市計画道路ネットワークを示します(図-2)。この都市計画道路ネットワークは、豊橋市が目指すべき将来の都市計画道路網です。

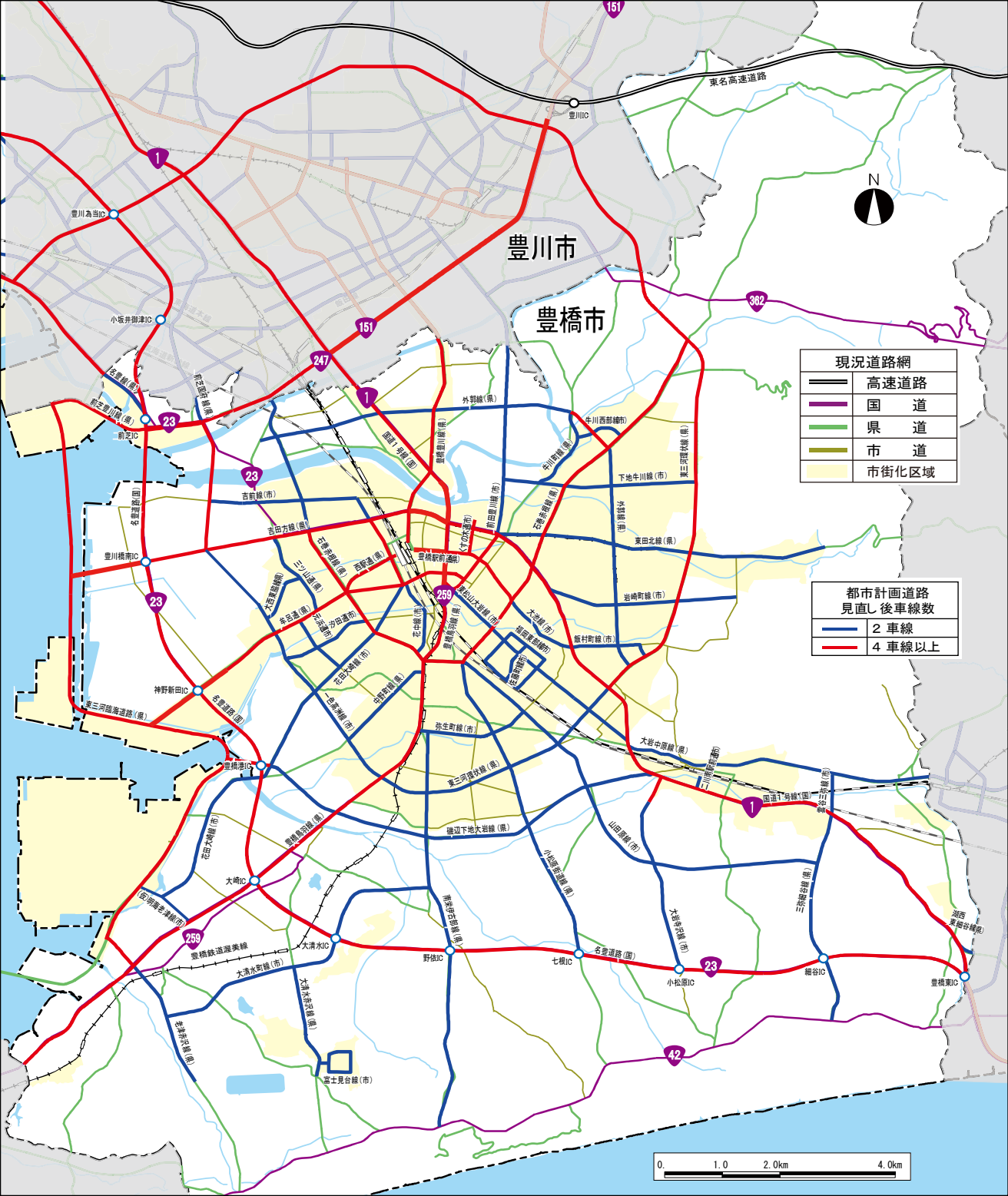


図-2 都市計画道路ネットワーク

5. 都市計画道路整備プログラム・・・

1) 都市計画道路整備プログラムの概要

都市計画道路見直しの結果、6 ページに本市が目指すべき都市計画道路ネットワークを示しました。

今後、交通渋滞への適切な対応を図りながら、限られた費用の中で道路整備を効率的・効果的に進めるためには、あらかじめ整備時期を明確にすることが重要となります。

そこで、本市では都市計画道路整備プログラムとして、次ページの検討フローにより、未整備都市計画道路の整備時期を、Ⅰ期（短期）、Ⅱ期（中期）、Ⅲ期（長期）に分けて示すこととしました（表-3、図-3）。

表-3 整備時期の考え方

整備時期		選定の考え方
Ⅰ 期	事業中路線	事業中の路線
Ⅱ 期	次期優先整備路線	幹線道路網の整備やまちづくりへの誘導等の点で整備効果が高く、Ⅰ期に続き優先的に整備していくべき路線 （＊概ね 10～20 年で完成を目指すべき路線）
Ⅲ 期	—	Ⅱ期と比較して優先度は低いが、道路網を有効に機能させ良好な市街地を形成するためには、整備すべき路線



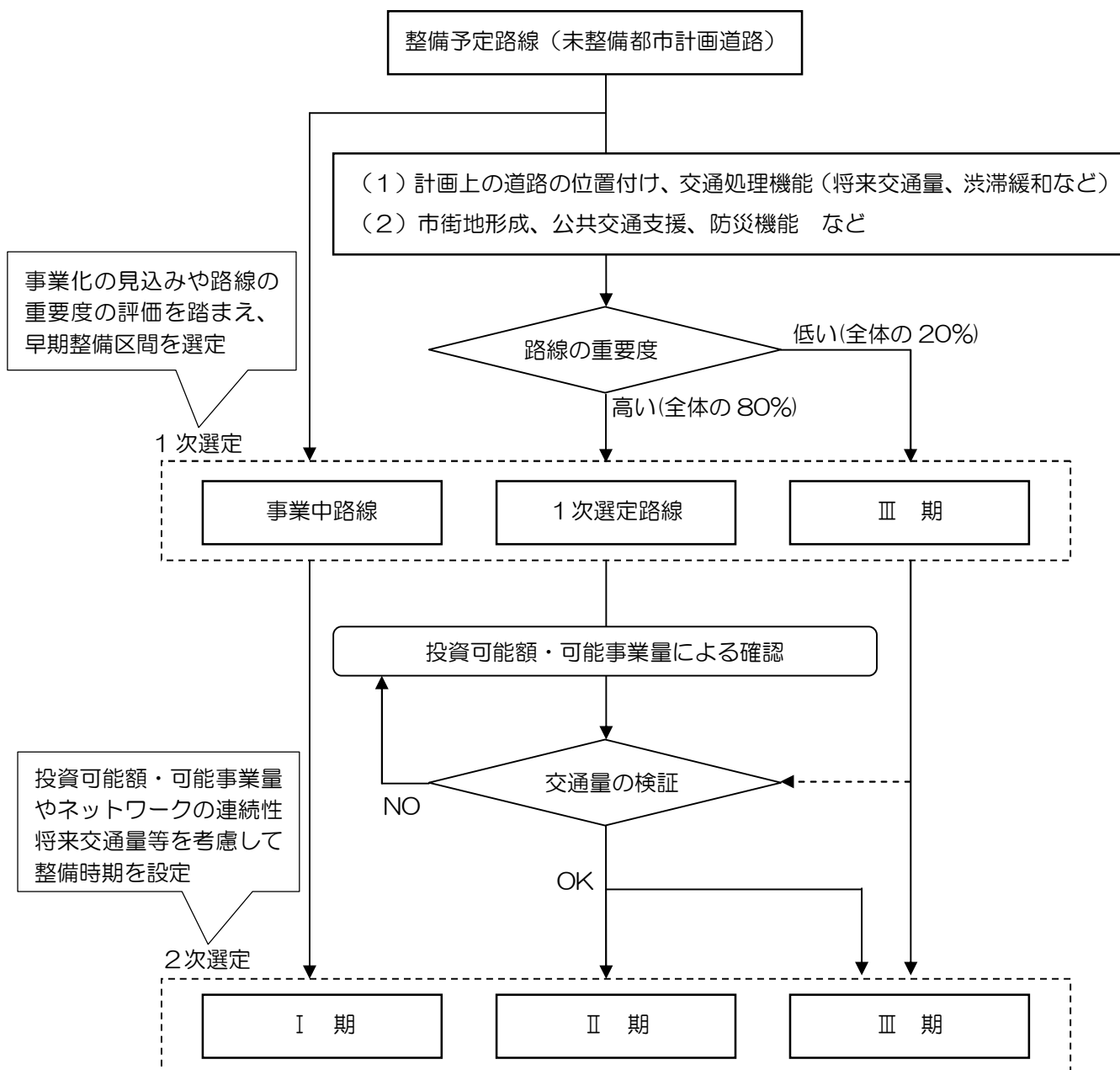


図-3 都市計画道路整備プログラム検討フロー



2) 都市計画道路整備プログラム

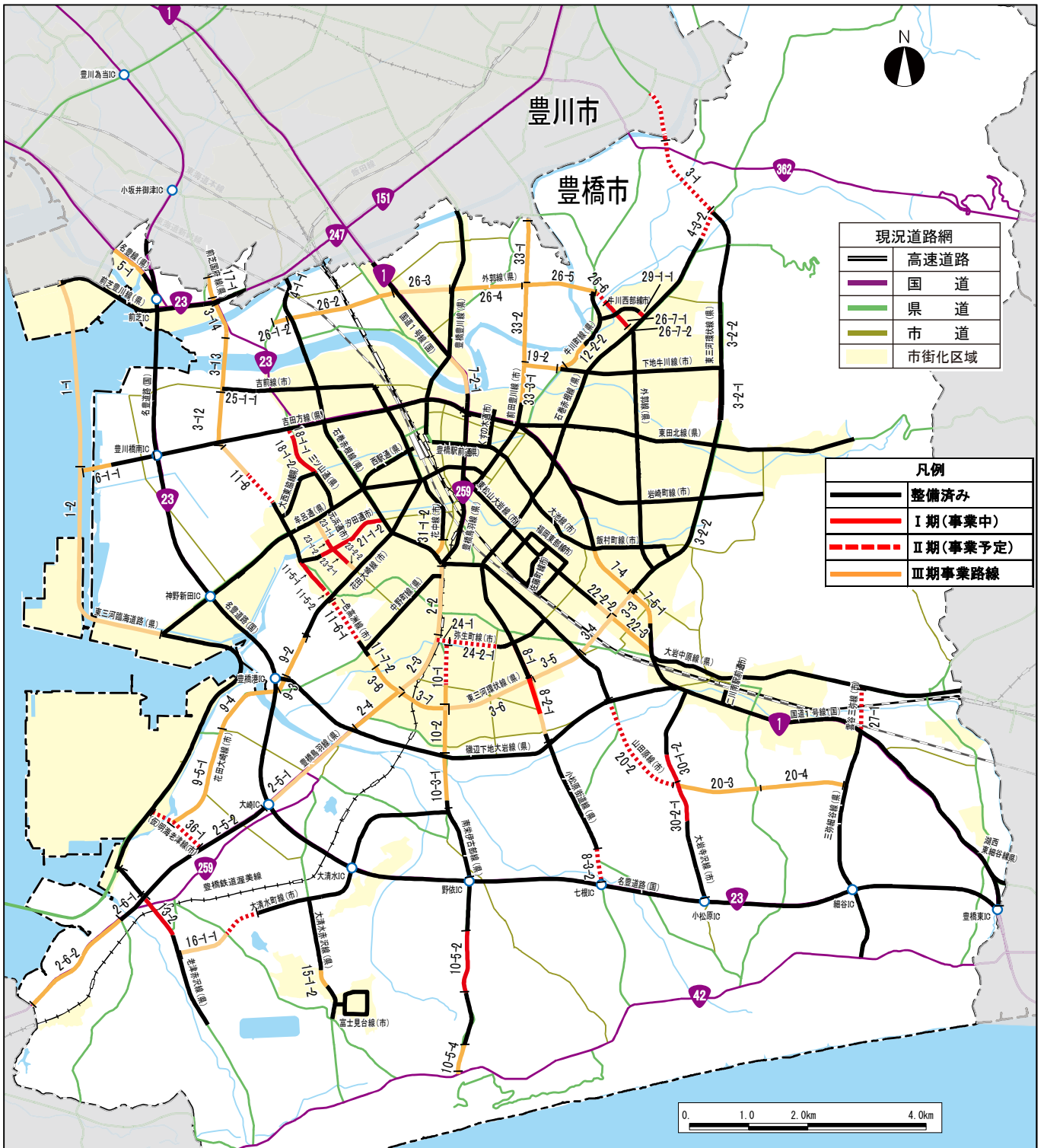


図-4 都市計画道路整備プログラム

I 期事業路線（事業中路線）・・・以下に主な路線を列挙します

- ・小松原街道線：8-2-1
- ・牛川西部線（牛川西部土地区画整理事業）：29-1-1
- ・元浜通（柳生川南部土地区画整理事業）：23-1-2, 23-2-1
- ・汐田通（柳生川南部土地区画整理事業）：21-1-2
- ・一色高洲線（柳生川南部土地区画整理事業）：11-5-1
- ・三ツ山通（牟呂坂津土地区画整理事業）：18-1-2
- ・大岩寺沢線：30-1-2, 30-2-1
- ・名豊道路（大崎 IC から豊橋東 IC までと、前芝 IC 以北の 4 車線化）

II 期事業路線（次期優先整備路線）

- ・東三河環状線(石巻本町・当古工区)：3-1、石巻赤根線：4-3-2
- ・小松原街道線：8-3-2
- ・南栄伊古部線：10-1
- ・弥生町線：24-2-1
- ・雲谷三弥線：27-1
- ・(仮) 明海老津線（新規路線）：36-1
- ・山田原線（藤並町交差点から(都)大岩寺沢線までの区間）：20-2
- ・一色高洲線(ほいっぷから柳生川南部区画整理事業地まで)：11-5-2, 11-6-1
- ・一色高洲線（(都)東三河環状線との集約路線）：11-8
- ・豊橋鳥羽線（植田バイパスの 4 車線化）

III 期事業路線

- ・東三河環状線（国道 1 号から(都)南栄伊古部線まで 2 車線整備）：3-3～3-6
- ・豊橋鳥羽線（高師口交差点から(都)東三河環状線まで 4 車線化）：2-2, 2-3
- ・東三河臨海道路（港湾計画にて位置付け）：1-1, 1-2
- ・東松山大岩線：22-2-2, 22-3
- ・外郭線：26-1-2～26-5
- ・国道 1 号線（吉田大橋北から瀬上交差点までの区間）：7-2-1 ほか

※注)

本プログラムは豊橋市都市計画道路ネットワーク検討委員会における検討結果を受け、豊橋市として策定したものです。

なお、今後概ね 10 年ごとに見直しを行います。

平成 28 年 3 月

発行：豊橋市

編集：豊橋市都市計画部 都市計画課

〒440-8501 愛知県豊橋市今橋町 1 番地

電話 0532-51-2622